

特養あずみの里業務上過失致死事件裁判で 無罪を勝ち取る支援集会に参加して

5月20日（日）安曇野スイス村サンモリッツ大ホールで開かれた支援集会に参加しました。会場いっぱいを用意されたイスが埋め尽くされるくらいの大勢の参加者でした。集会は、木嶋弁護団長からの裁判報告が冒頭に行われ、この間の裁判の進行状況について説明がありました。裁判では事実調べがほぼ終了し鑑定人の証人



木嶋弁護団長

調べが継続中、今年中に結審予定との事。合計9人の証人調べが終了し、山口さん本人の尋問も終了しました。今裁判は「3大争点」について、証拠調べの結果をどう見るかという最終局面にあります。

- 争点1、山口さんに、Kさんに対する注視義務違反は、認められるか？
- 争点2、山口さんに、おやつ形態変更確認義務違反が認められるか？
- 争点3、Kさんは、ドーナツを詰まらせて窒息したのか？

この争点について検察側の主張と弁護側の主張の内容の説明がありました。そのうえで、無罪判決を勝ち取るために以下の5つの点が強調されました。

- 1、本件は、「窒息」との施設職員のあやまった思い込みを前提として組み立てられた。
- 2、これまでの裁判を通じ、警察・検察の捜査や起訴のずさんさが浮き彫りに。
- 3、警察は、介護施設での死亡事案に対し、捜査・介入の機会をうかがっている。貧弱な我が国の介護予算・政策に対する「介護事故被害者」の怒りを緩和させるねらい。
- 4、裁判の経過は、検察を追い詰めてきているが、無罪に向けた最後の努力が必要。
- 5、日本の介護の未来がかかった裁判。さらに大きな裁判支援を。



森山明さん

木嶋弁護団長の報告の後、証人尋問に立った職員、長澤健一さんと森山明さんが報告を行いました。長澤さんと森山さんは、昨年11月11日の神奈川の「介護の日」行動の講師としていらしていただきました。発言の中で森山さんは「私は証人尋問で過去に支援集会で発言したことを検察側に中傷的に質問されました。公判時に弁護士の荷物を運んでいたことも嫌みのように言われました。私は、弁護士さんに限らず、頼まれれば誰の荷物も運びますと答えました。今日、この会場にも検察の方が来ているかもしれません。しかし、私は真実を述べ、山口さんの無実を改めて訴えます。検察の圧力には負けません」と訴え会場の感動を呼びました。この後支援者からの発言と山口さん本人からの訴えがありました。

今集会で特徴的だったのが、民医連外の介護事業者の参加者が多かった事です。運動の広がりを感じました。引き続き裁判の勝利をめざしてがんばりましょう。神奈川県民医連からは、みなさんから寄せいただいたカンパ9万円を長野民医連に手渡してきました。

(神奈川県民医連 事務局 阿部亮)



長澤健一さん